第10回

# 熊本県議会

# 議会運営委員会会議記録

令和８年９月８日

開　会　中

場所　　議　会　運　営　委　員　会　室

# 第 10 回　熊本県議会　議会運営委員会会議記録

令和８年９月８日(火曜日)

午前９時10分開議

午前９時16分閉会

---

本日の会議に付した事件

１　海の再生及び環境対策特別委員会及び地域活力創生特別委員会の閉会中の継続審査の件について

２　議員提出議案(第１号、第２号)について

３　議員派遣について

４　本日の議事次第について

５　議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について

６　その他

---

出 席 委 員(12人)

| | |
|---|---|
| 委員長 | 緒方勇二 |
| 副委員長 | 河津修司 |
| 委員 | 前川収 |
| 委員 | 藤川隆夫 |
| 委員 | 城下広作 |
| 委員 | 松田三郎 |
| 委員 | 吉永和世 |
| 委員 | 池田和貴 |
| 委員 | 溝口幸治 |
| 委員 | 坂田孝志 |
| 委員 | 西聖一 |
| 委員 | 髙野洋介 |

欠 席 委 員(なし)

| | |
|---|---|
| 議長 | 内野幸喜 |

委員外議員(１人)

| | |
|---|---|
| 副議長 | 橋口海平 |

---

執行部出席者

| | |
|---|---|
| 総務部長 | 下山薫 |
| 総務部総括審議員兼政策審議監 | 磯谷重和 |
| 財政課長 | 甲斐久美子 |
| 審議員兼財政課課長補佐 | 黒川賢一郎 |
| 審議員兼財政課課長補佐 | 樺誠一郎 |

---

事務局職員出席者

| | |
|---|---|
| 議会事務局長 | 鈴和幸 |
| 議会事務局次長兼総務課長 | 池永淳一 |
| 首席審議員兼議事課長 | 坂本誠也 |
| 政務調査課長 | 楠ゆみ子 |
| 審議員兼総務課課長補佐 | 中嶋崇 |
| 議事課課長補佐 | 吉田晋 |
| 政務調査課課長補佐 | 小﨑博文 |
| 総務課主幹 | 脇山強 |
| 総務課主幹兼秘書室長 | 下﨑浩一 |
| 議事課主幹 | 岡部康夫 |
| 議事課主幹 | 眞田美也子 |

---

午前９時10分開議

○緒方勇二委員長　ただいまから第10回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題１、海の再生及び環境対策特別委員会及び地域活力創生特別委員会の閉会中の継続審査の件についてお諮りいたします。

会議規則第82条の規定により、委員会は、閉会中もなお審査または調査を継続する必要があると認めるときは、その理由をつけ、議長に申し出ることになっております。

本定例会においては、このたびの地震による災害対応に注力する時間を確保するため、会期日程の短縮を行っており、高速交通ネットワーク整備推進特別委員会については重要かつ早急に議論すべき案件が発生したため開催されましたが、ほか２つの特別委員会は開催されておりません。

そのため、同規則第82条による委員会からの議長への申出はございませんが、２つの特別委員会に付託中の調査事件の審査は終了し

ておらず、閉会中もなお審査または調査を継続する必要があると認められます。

したがいまして、議長発議により、資料１のとおり、閉会中の継続審査の件をお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長　御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題２、議員提出議案についてお諮りいたします。

資料２のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長　御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題３、議員派遣についてお諮りいたします。

資料３を御覧ください。

この件については、去る８月26日の第２回議会運営委員会理事会において御承認いただいたものです。

つきましては、資料３のとおり、本日の本会議でお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」「お願いします」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長　御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題４、本日の議事次第について、議会事務局長から説明をお願いいたします。

○鈴議会事務局長　それでは、次第の議題４を御覧ください。

開議の後、各常任委員長の報告があり、質疑、討論、議決となります。

なお、討論の通告はございません。

また、議案第25号については、議員に直接の利害関係のある事件であり、地方自治法第117条の規定に基づき、吉田議員の除斥が必要となります。

次に、閉会中の継続審査の件が諮られます。

これは、決算特別委員会、高速交通ネットワーク整備推進特別委員会、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査と、議題１で御審議いただきました２つの特別委員会の閉会中の継続審査についてでございます。

次に、去る８月31日に上程のありました知事提出議案第64号に対する質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員提出議案第１号及び第２号の上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員派遣の件が諮られます。

最後に、閉会宣告をして閉会となります。

説明は以上でございます。

○緒方勇二委員長　ただいまの説明について質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長　それでは、本日の議事次第については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長　御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題５、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

次第の議題５に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長　御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

最後に、議題６、その他で、委員の皆様から何かありませんか。

○下山総務部長　執行部のほうから、すみません、お時間いただきまして。

本日新聞報道でありました県職員の逮捕につきまして、一言この時間をお借りしましておわびをさせていただきます。

県職員が建造物侵入と窃盗の疑いで逮捕されたとの報道がございました。

令和８年熊本地震からの復旧、復興のために、全国から応援をいただきながら懸命に業務に取り組んでいる中で、法令に従い職務を遂行すべき県職員が逮捕されましたことを、とても重く受け止めております。県職員が県税の収納金を窃盗するという、極めて悪質な犯罪行為だと考えています。県民の皆様の信頼を裏切るものであり、心からおわびを申し上げます。

現在、事実関係を確認しているところでございまして、詳細については判明次第厳正に対処するとともに、改めて職員一人一人に対し法令遵守の意識を徹底させるとともに、県民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

このたびは御迷惑をおかけしまして本当に申し訳ございませんでした。

○緒方勇二委員長　報告ございましたが、この件に関して何か御意見等あれば――ないですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

なければ、以上で本日の議題は、全て終了いたしました。

次回の委員会は、次期定例会の会期日程の審議等のため、10月27日火曜日の午前10時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長　それではそのようにさせていただきます

それでは、本日も本会議を10時に開会できますよう、よろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、第10回議会運営委員会を閉会いたします。

午前９時16分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長